

- 10) 森氏前掲論文, p. 91 の表二によれば, 慶長十一行古活字本『源平盛衰記』(国立公文書館内閣文庫蔵)では, 地名は右単線, 国名は右双線, と区別されている。
- 11) 森田武『日葡辞書提要』(清文堂出版, 1993年) p. 130-132。
- 12) 『キリシタン研究』第7輯(吉川弘文館, 1962年)の翻字および別冊の影印による。なお, 134r-13 はバレットとは筆跡の異なる別筆部分(132r-155v)の用例である。
- 13) 原文「<sup>f</sup>Yechijenno Sanmi <sup>f</sup>Michimorito」の「Sanmi」の左肩には小さな汚れがあり, 何か印字されているようにも見えるが, これが注記記号の一部なのか印刷技術上の汚れによるものなのかは影印本からは判断できない。

あるのかを念頭に置くことによって、天草版平家の新たな側面を垣間見ることができた。また、想定される原拠本との本文比較においても、朱引にも注意を払ってみれば、またこれまでとは異なる様相が見えてくるのではなかろうか。

付記：本稿は、第2回外国資料研究会（平成26年8月2日、愛知県立大学サテライトキャンパス）における研究報告を基に加筆したものである。

なお、引用に際して、漢字や合略仮名等は現行の字体に改めた。

### 注

- 1) 新村出「天草吉利支丹版の平家物語抜書及び其編者」（『新村出全集』5、筑摩書房、1971年）、p. 133。なお、初出原題は「天草出版の平家物語及び其編者について」（『史学雑誌』20-9（1909年9月）。全集版では初出で一部欠落していた傍点が補われている。
- 2) 福島邦道編『天草版平家物語 大英図書館所蔵本影印』（勉誠社、1994年再版）、p. 418。
- 3) 菅原範夫「天草版平家物語と原拠本との漢語の対応」『近代語の成立と展開』（和泉書院、1993年）、p. 40。
- 4) マイケル・ワトソン「キリシタン版と書——天草版『平家物語』と『エソポのハブラス』」（『国文学 解釈と教材の研究』51-11（2006年10月）、p. 53。
- 5) 『節用集 天正十八年本』（白帝社、1961年）の影印による。
- 6) 土井忠生・森田武・長南実編『邦訳日葡辞書』（岩波書店、1980年）。
- 7) 森まさし「朱引考——主に文禄本『平家物語』の朱引をめぐる」『中京大学文学部紀要』36-3、4（2002年3月）、p. 77-78。
- 8) 近藤政美「天草版『平家物語』の原拠本の研究—研究史と本文の検証—」（『愛知県立大学説林』60（2012年3月）、p. 左1-62。
- 9) 影印としてそれぞれ以下のものを使用した。  
 高野本…『高野本平家物語 東京大学国語研究室蔵』全12巻（笠間書院、1973-1974年）。  
 斯道本（＝慶応本）…慶應義塾大学附属研究所斯道文庫編『百二十句本 平家物語』（汲古書院、1970年）。  
 竹柏園本…天理図書館善本叢書和書之部編集委員会編『平家物語 竹柏園本』上・下（天理図書館出版部・八木書店、1978年）。  
 平松本…京都大学電子図書館貴重資料画像（平松文庫『平家物語』11巻）  
 (<http://edb.kulib.kyoto-u.ac.jp/exhibit/h500/h500cont.html>)。

「越前の三位」通盛 (p. 257-8)<sup>13)</sup>

このように、「越中の前司」という単位で人物を指しているとするれば、これにc注記を付すのは誤りということになる。おそらくは「越中」という令制国名に引かれたのだろうが、なぜ他の例のようにf注記を付さなかったのだろうか。

ここで、問題の箇所 (p. 267-11~14) が天草版平家独自の標題であり、斯道本・竹柏園本・平松本には対応する語句がないという点に注目したい。天草版平家の編纂時に参照された原拠本がどのような体裁かはわからないが、もしこれらの注記記号が朱引を参照して付されたものと仮定した場合、編者が参照した諸本には、「<sup>c</sup>越中の「前司が討死のこと」」に対応する語句とそれに付随する朱引が存在しなかった可能性がある。そこで、この語句に付けるべき注記を編者が独自に考えた結果、このように他とは異質な注記態度が現れたのではないか。

なお、c注記とf注記との混同例は他にも見受けられるが、f注記は文字の形状がt注記と酷似しており、印字面の欠損や滲みによってt注記との区別が困難なものも多く、ひとまず分析を保留しておく。

#### 4. おわりに

本稿ではc注記を中心に分析したが、他の注記記号も多く付されており、さらにそれに対応する諸本の朱引も確認できる。特に人名、官名、地名の区別は複雑な様相を見せており、天草版平家の序文に示されている「この国の風俗として、一人にあまたの名、官位の称へあることをも避くべし」という編集方針の影響を考えずにはいられない。この方針に従った編者は、ただ単に人物の呼称を統一したり簡略化したりするだけでなく、例えば「越中の前司」のように名に国名や地名が含まれる場合や職名・官位名で呼ばれる人物について、これをどう判断して呼称を定めるべきか、そしてそれにどの注記記号を付すべきかという問題に直面したはずである。

天草版平家の注記記号も、『平家物語』諸本の朱引についても、これまでの研究においてはあまり取り上げられてこなかったが、両者がどのような関係に

であって、quni と表記する例はない。ただしそれは天草版平家における規範であって、キリシタン資料全体で考えた場合、「国」= quni という表記も可能であった。特に写本には活用語尾以外でも qu を用いる例が珍しくない。バレット写本（1591年写）<sup>12)</sup>には、

tenno quniuo tatoru nari (天の国を警ふるなり) (「バレット写本」41r-13)  
 faruca naru qunini (遙かなる国に) (「バレット写本」134r-13)

のように「国」を quni と表記する例が見られる。したがって、天草版平家の注記記号についても、草稿段階あるいは編集段階においては写本の表記法と同様に cuni と quni が同等の表記と見なされていた可能性がある。ただし、その場合は Quan (官) の q 注記との区別がつかなくなるので、やはりここは q ではなく c でなければならない。

### 3.4. c 注記と f 注記の混同

(6) に挙げた例について、人名である「重盛」(p. 15-22) に c 注記を付した例は、特に混同の理由が考えにくく、おそらくは単純な誤植であろう。

一方で、同様に人物を示す「越中の前司」に付された c 注記は、そう単純ではなさそうである。該当箇所を以下に挙げる。

第八。大手生田の森の合戦のこと：同じく鴨越を落され、<sup>f</sup>越中の<sup>f</sup>前司が討死のこと。(p. 267-11~14)

この「越中の前司」が単なる官名ではなく人物を指していることは、同じ人物を指す「越中の前司」に f 注記を付した例が 2 例見られることからわかる。

<sup>f</sup>越中の前司が館の前に (p. 271-10)

<sup>f</sup>越中の前司も落ちゆくが (p. 273-10)

次の例もこれと同類かと考えられるが、一人の人名に相当する語の中で「越前の三位」と「通盛」の両方に重複して f 注記を付したものである。

地名を区別せずに示す朱引と関係しているとすれば、説明がつく。これは、朱引で区別されていない国名とその他の地名を、キリシタンの方針に従ってc注記とt注記に区別する際に誤ってしまったのではないか。国名と地名を区別する朱引が行われている本もあるので<sup>10)</sup>、断定はできないが、天草版平家の原拠本に近いとされている複数の諸本において、国名と地名の両方を区別せずに示す方法が採られていることは無視できないであろう。

### 3.3. c注記とq注記の混同

(5) は、c注記とq注記（官名）に揺れのある語ということになる。例えば、「播磨」はc注記7例（「播磨よね」「播磨路」の例を除く）の他に、q注記が2例ある。

<sup>q</sup> 播磨の<sup>t</sup>高砂から (p. 256-8)

<sup>q</sup> 播磨の境な<sup>t</sup>鞆越の (p. 258-18)

これは明らかにq注記ではなくc注記であるべき箇所である。このようにc注記とq注記で揺れのある語とその用例数を【表3】に示す。

【表3】c注記とq注記で揺れのある語

	c注記	q注記
伊賀	2例	1例
讃岐	3例	1例
播磨	7例*	2例
武蔵	6例	1例

\* 「播磨よね」「播磨路」の例を除く

c注記が付された「右大将」(p. 18-15) は、注記が付されているのはこの1例のみであるが、官名であるから、本来はq注記が付されるべき語である。

キリシタン資料において、クはcuとquが併用されており、特に活用語尾ではquを用い、それ以外ではcuを用いるという傾向が認められる<sup>11)</sup>。天草版平家の序文ではCuniと書いてその略号をcとしており、本文でも「国」はcuni

見て良いだろう。

このような「令制国名」+「～潟」・「～路」という語を一語と見なしたとして、そこに付される注記はc注記（国名）であるべきかt注記（地名）であるべきか、という問題が残る。

c注記とt注記に揺れがある語はいくつか見受けられる。例えば、(4)の「鎌倉」は国名ではなく地名であるが、c注記が1例（p. 336-8）、t注記を付した例が7例ある（p. 149-5, p. 154-4, p. 300-16, p. 306-6, p. 369-18, p. 387-10, p. 392-22）。このように、c注記とt注記で揺れのある語とその用例数を【表2】に示す。

【表2】 c注記とt注記で揺れのある語

	c注記	t注記
奥州（おく）	2例	1例
鎌倉	1例	7例
鬼界	1例	1例
鬼界が島	1例	2例
震旦	2例	1例
津の国	5例	1例
備前	7例	3例
唐土	2例	1例
院の御所	1例	4例

「雲林院」（p. 34-2）と「清浄心院」（p. 309-16）は、注記記号が付されているのはそれぞれこの箇所のみであるが、国名ではなく寺院の名称なのでt注記であるべき箇所である。なお、「院の御所」については、c注記とt注記の他に、f注記の例が1例ある（p. 23-2）。これは「院の御所」のうち「院」の部分に人物（ここでは後白河院）と解釈してf注記を付したものであろう。

天草版平家の注記記号は、cとtによって国名と地名・寺院名を区別する方針を採る。一方で、書物朱引約束之歌や斯道本・竹柏園本・平松本の朱引では、地名と国名は特に区別せずにどちらも右傍線で示すという原則である。ここに挙げた例はc注記とt注記の混同例と考えられるが、これが国名とそれ以外の

例について、諸本で対応する語に付された朱引を手がかりに考察する。

### 3.2. c 注記と t 注記の混同

(3) の令制国名を含む複合語の例は、複合語として一語と見れば、いずれも国名には相当しない語である。

原文のローマ字（翻字の後の〔 〕内に示す）では、

° 播磨よね [Farima yone] (p. 7-13)

° 薩摩潟 [Satçuma gata] (p. 66-16)

° 丹波路 [Tanba gi] (p. 217-4)

° 播磨路 [Fari-/ma gi] (p. 217-8)

のように分かち書きがされている場合と、

° 河内路 [Cauachigi] (p. 129-19)

° 紀の路へ [Qi-/nogiye] (p. 305-23 ~ p. 306-1)

のように分かち書きがされていない場合とがある。分かち書きがされている例については、例えば Farima yone のうち Farima の部分にだけ c 注記を付けたものと解釈できるかもしれない。斯道本・竹柏園本・平松本では、「播磨米」のうち「播磨」の部分にのみ右傍線の朱引が付されており、「播磨よね」の「播磨」の部分にだけ注記するという方法も決しておかしいことではないことがわかる。特に「播磨よね」は、「～路」や「～潟」のような地名に準ずる場所を示すような語ではないため、この語に国名または地名の注記を付けようとするならば、「播磨よね」全体ではなく「播磨」の部分にのみ注記するほうがむしろ自然だろう。

「薩摩潟」「丹波路」「河内路」「紀の路」はいずれも複合語全体に朱引が付されており、令制国名の箇所だけに朱引を付すということをしていない。「播磨路」については、平松本はこの語を「播磨ノ地」として「播磨」の箇所にもみ右傍線を付しているが、竹柏園本では「播磨地」としてその全体に右傍線を付している。朱引においては、これらの複合語は一語と見なすのが一般的であったと

381	8	c	大和			右			
381	20	c	奥州			右			
382	19	c	和泉の国			右			
388	3	c	伊豆			右			
393	1	c	尾張の国			右			
404	17	c	伊賀の国			右			
406	10	c	紀の国			右			
407	19	c	隠岐の国			右			
408	1	c	隠岐の国			右			

- (1) 令制国名（「～の国」を含む）…奥州、阿波、淡路、近江、伊賀、伊豆、和泉、伊予、隠岐、奥州（おく）、加賀、河内、甲斐、紀、九国、相模、讃岐、信濃、下野、周防、駿河、但馬、丹波、筑後、津（=摂津）、土佐、遠江、長門、能登、伯耆、播磨、肥前、備前、備中、豊後、三河、美濃、武蔵、大和、若狭、越後、越前、尾張
- (2) 令制国以外の国名…高麗、漢、鬼界、胡国、震旦、大唐、天竺、日本、唐土（もろこし）
- (3) 令制国名を含む複合語…河内路、紀の路、薩摩潟、丹波路、播磨路、播磨よね
- (4) t 注記が妥当な例…雲林院、鎌倉、鬼界が島、清浄心院、院の御所
- (5) q 注記が妥当な例…右大将
- (6) f 注記が妥当な例…重盛、越中の前司

(1) と (2) は原則通りに c 注記が付されるべき語であり、c 注記が付された語の大半を占めている。諸本で対応する語に朱引が付されていない例もあるが、ほとんどの語が右傍線の朱引が付された語と対応関係にあると言って良いだろう。これだけの対応関係があるということは、天草版平家の編者は、朱引を知っていてそれを注記記号に応用したのではないかと考えられる。さらに言えば、天草版平家の注記記号は、編者が編纂過程で参照した『平家物語』諸本に付された朱引そのものを参考にして注記の基準を決めたのかもしれない。

(3)～(6) はいずれも国名とは言えない語で、序文に示された原則からすれば、ここに c 注記を付すのは妥当ではないと考えられるものである。これらの



273	8	c	近江の国			右		一		一
278	14	c	淡路			右		右		一
299	7	c	三河の国	十	十	右	十	右	十	右
300	8	c	甲斐			右		右		なし
301	12	c	伊豆の国			右		右		右
304	24	c	信濃			右		一		右
305	23	c	紀の路			右		一		右
309	16	c	清浄心院			右		右		なし
310	10	c	漢			右		右		右
320	20	c	伊豆の国			右		右		右
320	21	c	近江			右		右		右
325	5	c	鬼界	十一	十一	右	十一	右	十一	右
325	5	c	高麗			右		右		右
325	6	c	天竺			右		右		右
325	6	c	震旦			右		右		右
328	7	c	阿波			右		右		なし
330	12	c	阿波の国			右		右		右
333	1	c	奥州(おく)			なし		右		なし
333	7	c	武蔵			右		右		右
333	8	c	相模			右		右		右
336	8	c	鎌倉			中		右		なし
339	9	c	伊予の国			右		右		右
341	13	c	讃岐			右		右		なし
341	21	c	周防			右		右		右
341	23	c	長門			右		右		右
346	24	c	土佐			右		右〈土州〉		右〈土州〉
360	16	c	奥州(おく)		十二	なし		(朱引なし)	十二	【卷欠】
360	21	c	駿河の国			右				
363	1	c	尾張の国			右				
363	17	c	近江の国			右				
364	1	c	近江			右				
370	1	c	能登の国	十二		右	十二	(朱引なし)		
379	7	c	伊豆			右				
380	21	c	津の国			右				

217	8	c	播磨路				右 (播磨地)	右(播磨ノ地) (「播磨」に線)
218	10	c	播磨の国				右	右
218	11	c	和泉				右	右
218	11	c	河内				右	右
229	21	IV	c 河内	九	九	九	一	一
233	16	c	近江の国		右		右	右
236	16	c	武藏の国		右		右	右
243	1	c	信濃		右		右	右
244	12	c	甲斐		右		右	右
245	18	c	武藏の国		右		右	なし
249	1	c	河内		右		右	右
249	19	c	信濃の国		右		右	右
251	21	c	讃岐		右		右	右
251	22	c	津の国		右		右	右
252	5	c	備中の国		右		右	一
252	6	c	播磨		右		右	一
252	21	c	阿波		右		右	右
252	21	c	讃岐		右		右	右
253	20	c	伊予		右		右	右
253	21	c	伊予の国		右		右	なし
254	18	c	播磨		右		右	右
254	18	c	丹波		右		右	右
258	18	c	津の国		右		一	一
260	17	c	丹波		右		右	右
260	17	c	播磨		右		右	右
261	3	c	奥州		右		右	なし
267	13	c	越中の前司		一		一	一
267	19	c	武藏の国		右		右	右
270	24	c	伊予の国		右		右	右
272	10	c	信濃		中(信濃源氏村上ノ三郎判官代義国)		一	一
273	7	c	播磨		右		右	右

157	12	c	美濃				右		右
157	16	c	信濃				右		右
157	18	c	河内の国				右		右
157	19	c	伊予				右		右
158	3	c	越後の国				右		右
158	6	c	信濃の国				右		右
159	4	c	越後の国				右		右
161	3	c	越後	七	七	七	右	七	右
161	14	c	遠江				右	なし	右
161	24	c	信濃				右	右	右
163	9	c	加賀の国				右	右	(朱引なし)
164	4	c	越後				右	右	
168	7	c	加賀の国				右	右	
169	1	c	加賀の国				右	右	
170	8	c	信濃の国				右	右	
172	15	c	駿河				右	右	
172	21	c	越前				右	右	
172	22	c	武蔵				右	右	
174	17	c	越前				右	右	
178	20	c	丹波				右	右	右
178	22	c	津の国				右	右	右
199	16	c	筑前の国	八	八	八	【卷欠】	八	右
202	7	c	豊後					一	一
203	9	c	筑後の国					右	右
205	22	c	信濃国					右	右
209	7	c	備中					右	右
211	16	c	播磨					右	右
211	17	c	備前の国					右	右
216	13	c	備中の国					右	右
217	4	c	丹波路					右	右
217	4	c	播磨					右	なし
217	5	c	津の国					右	右

114	3	c	伯耆	なし	右	右	右
114	8	c	能登の国	なし	右	右	右
129	11	c	下野の国	なし	右	右	右
129	19	c	河内路	なし	右	一	一
129	19	c	天竺	なし	右	右	右
129	20	c	震旦	なし	右	右	右
129	22	c	下野	なし〈上野〉	右	右〈下総〉	右
131	10	c	伊賀	なし	右	右	右
143	11	c	伊豆の国	なし	右	右	右
143	12	c	丹波	なし	右	右	右
143	13	c	若狭	なし	右	右	右
144	4	c	伊豆の国	五 (朱引なし)	五 右	五 右	五 右
144	10	c	伊豆の国		右	右	なし
146	7	c	伊豆		右	右	なし
148	18	c	駿河の国		右	右	右
149	22	c	伊豆		右	右	右
150	1	c	駿河		右	右	右
150	5	c	駿河の国		右	右	右
150	6	c	信濃		右	右	右
152	4	c	甲斐		右	右	なし
152	4	c	信濃		右	右	なし
152	17	c	伊豆		右	右	右
152	17	c	駿河		右	右	右
153	6	c	尾張		右	右	なし
153	23	c	駿河の国		右	右	右
153	24	c	遠江の国		右	右	右
155	18	c	近江		左〈近江源氏〉	右	一
155	21	c	近江		右	右	右
155	23	c	尾張		右	右	右
156	15	III c	信濃の国	六	六 右	六 右	六 右
156	17	c	武蔵の国		右	右	右
157	11	c	信濃		右	右	右

【表 1】天草版平家の注記記号と『平家物語』諸本の朱引

天草版平家				高野本		斯道本		竹柏園本		平松本	
頁	行	巻	注 語句	巻	朱引	巻	朱引	巻	朱引	巻	朱引
3	15	I	c 大唐	一	右〈異朝〉	一	右〈異朝〉	一	なし〈異朝〉	一	なし〈異朝〉
3	15		c 日本		右〈本朝〉		右〈本朝〉		右〈本朝〉		なし〈本朝〉
4	13		c 但馬の国		なし		右		右		右
7	13		c 播磨よね		なし		右〔「播磨」に線〕		右〔「播磨」に線〕		右〔「播磨」に線〕
10	1		c 備前の国		なし		右		右		右
15	22		c 重盛		なし		中〈小松殿〉		中〈重盛〉		右〈小松殿〉〔「小松」に線〕
18	15		c 右大将		なし〈右〉		なし〈右〉		なし〈右〉		なし〈右〉
34	2		c 雲林院		二		なし		二		右
35	5	c 院の御所	なし	右		右〈院御所法住寺殿〉	右〔「院」に線〕				
48	3	c 唐土(もろこし)	なし〈かの〉	なし〈彼ノ〉		なし〈彼〉	なし〈彼〉				
55	13	c 備前	なし	右		右	右				
56	13	c 備前	なし	一		右	一				
58	18	c 備前	なし	右		右	右				
60	24	c 鬼界が島	なし	右		右	右				
61	19	c 備前	なし	右		右	右				
65	5	c 周防	なし	右		右	右				
66	16	c 薩摩湯	なし	右		なし	なし				
67	14	c? 唐土(もろこし)	なし	右		右	右				
68	8	c 胡国	なし	右		右	右				
70	14	c 胡国	なし	一	一	一					
74	22	c 九国	三	なし	三	右	三	右	三	なし	
77	10	c 肥前の国		なし		右		右		右	
77	20	c 備前		なし		右		右		右	
94	15	II	c 加賀の国	一	なし	一	右	一	右	一	右
108	3		c 土佐		四		なし		四		右

語』をどのように受容してキリシタン版の本文へと編纂したのかを知る上で、軽視できないことであろう。

### 3. c 注記と朱引

#### 3.1. 天草版平家の c 注記

天草版平家の注記記号は、本文の活字よりも印字が不鮮明で、記号の一部あるいは大半が欠けているものが多い。特に f と t は判別が困難なものが多く、q も上半分が欠けている場合は f や t との判別が難しい。したがって本稿では、活字の判別が比較的容易な注記記号 c（以下「c 注記」と呼ぶ）を対象として考察を行うこととする。

天草版平家の影印本として、福島邦道解題『天草版平家物語 大英図書館所蔵本影印』（勉誠社、1994年再版）を用いた。なお、影印本で判読不能な文字は調査の対象外とした。ただし、記号のほんの一部しか印字されていない箇所でも、部分的な形状において t, f, q とは異なっていると判断されて、なおかつ注記の意味としても合致するものは c 注記と見なした。

用例には、江口正弘注釈『天草版平家物語全注釈』（新典社、2009年）の翻字を使用するが、必要に応じてローマ字原文を掲げる。

以上の手順によって得られた用例と、高野本・斯道本・竹柏園本・平松本の朱引の状態を、【表 1】に挙げる。「右」「中」等は朱引の位置を示し、朱引が付されていない場合は「なし」と記す。天草版平家の本文を基準として、諸本にそれに対応する本文や語句がないと判断される場合は「一」で示す。対応する語句があってもその語形が天草版平家と著しく異なる場合は、〈 〉内に該当箇所の語句を示す。また、対応する語句の一部にのみ朱引が付されている場合は、その旨を記す。なお、c 注記が付される語として問題のあるものは太字で示した。

c 注記が付されている語は以下の (1)～(6) に分類できる（歴史的仮名遣いの五十音順で挙げる）。

道本は巻八を欠き、平松本は巻十二を欠く。

前述の通り、漢文訓読の際に付される線には音訓を示す訓点としての線と、名詞の区別を示す朱引とがあるが、斯道本と竹柏園本に見られる線が訓点ではなく朱引であることは、音訓とは無関係な仮名を含む部分に線が付されている例があることから明らかである。

ソレヨリシテソ物カハノ蔵大トハ召サレケレ

(「物カハノ蔵人」に中線。斯道本巻第五、影印本 p. 318-6)

ユキノ浦ヨリ海士ノ小舟ニ乗リ玉ヒ

(「ユキノ浦」に右傍線。斯道本巻第十、影印本 p. 592-9)

夫ヨリシテソ物カハノ蔵大ニハ被成ケルトカヤ

(「物カハノ蔵人」に中線。竹柏園本巻第五 7 オ 4)

音訓を示す訓点であれば、仮名である「カハノ」や「ユキノ」にまで線を引く必要はない。したがって、これらの線は、「物カハノ蔵人」が人物であること、「ユキノ浦」が地名であることを示す朱引である。

平松本の朱引も、その内容から、斯道本および竹柏園本と同様のものと考えられる。なお、斯道本、竹柏園本、平松本のいずれにおいても、右朱引は地名、中朱引は人名、左朱引は官名を示している。

高野本に見られる傍線については、影印本の口絵を見る限りでは、一見して墨書に見えるが、朱線の上に墨線を重ねているようにも見える。この傍線は、

忠盛備前ノ守たりし時

(「忠盛」に中線。高野本巻一、影印本 p. 6-2)

漢昭帝上林苑に御遊ありしに

(「漢」「上林苑」に右傍線、「昭帝」に中線。高野本巻二、影印本 p. 172-1)

太宰帥にうつして

(「太宰帥」に左傍線。高野本巻三、影印本 p. 113-1)

のように、右傍線は地名および国名、中線は人名、左傍線は官名に付されている。墨線にせよ朱線にせよ、高野本の傍線は地名や人名を区別するためのものであると考えられる。

これらの朱引が施された年代は不明だが、天草版平家の原拠本に近いとされる伝本のうち複数に朱引が付されているという事実は、キリシタンが『平家物

を示すかなどがわかるもの。

(『邦訳日葡辞書』<sup>6)</sup>)

この記述からは、キリシタンが朱引を「場所」「官位」「人」を示すものとして把握していたことがわかる。そしてその把握内容は、天草版平家に見える注記記号の役割および注記分類と一致するものである。

『平家物語』諸本にも朱引が付されたものがある。森まさし氏は、文禄本『平家物語』を中心とする『平家物語』諸本の朱引に関する論述の中で、

中世の伝本には、名詞の横に朱墨の傍線が多く引かれている。研究者が日常によく見ている朱墨の傍線は、訓点あるいは、朱引である。この二つは、形としては同じ朱の傍線でありながら、まるで違う機能をもっている。訓点とは、その名詞を音読みするか訓読みするかを判別する、つまり読み分けを示しているものである。(中略) 訓点である朱の傍線については、国語学の分野で、その種類の分類と詳細な研究が進んでいる。

他方、朱引についてであるが、訓点とは全く異なる別の意味を持っているものであって、国文学でも、国語学でも、従来からあまり目されておらず、それについての体系立った研究は進んでいないようである。

と述べている<sup>7)</sup>。朱引そのものは、特に漢文体が主体の伝本では珍しくないものだが、日本語学の観点からは朱引そのものについてはあまり研究が進んでいないようである。

ところで、天草版平家の原拠本については、巻一～三は覚一本系の龍大本・高野本・西教寺本、巻四～七および巻九～十二は百二十句本の斯道本(=慶応本)や小城本、鍋島本、巻八は百二十句本の竹柏園本や平松本の本文が近いと言われており、さらに一方流や百二十句本の語句の関与も指摘されている<sup>8)</sup>。

筆者はこのうち高野本、斯道本、竹柏園本、平松本に、朱引と考えられる線が施されていることを影印等によって確認した<sup>9)</sup>。高野本では本文の語句に線が付されている箇所はごく限られており、巻一～三には散見されるが巻四ではわずかに4語に付されているだけであり、巻五以降には一切付されていない。竹柏園本にも平松本にも、朱引がまったく施されていない部分がある。なお、斯



を見てみると、注記が付された語とそれが示す意味が合致しない例がかなり存在することに気付く。理解を助けるための注記記号ならば、注記が誤っている意味がないはずである。印刷の技術的なミスによる誤植の例もあるだろうが、中には単なる誤植とは考えにくい例もある。天草版平家の注記記号は、いったい何を拠り所として付されたのであろうか。

注記記号の「人」「国」「官」「所、または寺」という分類からは、後述するように、漢籍の訓読に用いられる「朱引」が連想されるが、この方面からの考察はなされていないようである。

そこで、本稿では天草版平家の注記記号について、『平家物語』諸本に見られる朱引と比較することで、その性格を考察する。

## 2. 『平家物語』諸本と朱引

本稿における「朱引」とは、「漢籍を読む際の記号の一つ。地名・国名・人名・書名などを普通名詞と区別するために字の左右や中央に朱線を引くこと。また、その線。」(『日本国語大辞典』第二版、「しゅびき」の項)のことである。

天正十八年本『節用集』には、

### 書物朱引約束之歌

右キ所中ハ人ノ名左ヲハ官ノ朱引ト兼テ知ルヘシ  
ニツ引中ノ白キハ物ノ本左ノニツハ年号ソカシ

との書き入れがあり<sup>5)</sup>、朱引の一般原則を表す「書物朱引約束之歌」として知られている。つまり、右傍線は「所」、中線は「人ノ名」、左傍線は「官」、中二重線は「物ノ本」つまり書物の名、左二重傍線は「年号」を示す、というのである。

キリシタンは、この朱引の存在とその役割について把握していた。『日葡辞書』(1603-04年、長崎刊)には、朱引について以下のような説明がある。

Xuden. 1, xubiqi. シュデン. または、シュビキ (朱点. または、朱引) 赤インク [朱墨] で引いた線で、その引き方によって、ある文字が場所を示すか、官位、人

として、この注記記号が全巻にわたって付されていることを指摘した<sup>2)</sup>。

菅原範夫氏は、天草版平家の漢語と原拠本の対応について論じる過程で、

天草平家と原拠本との漢語の対応を見るに当たって、まず、天草平家が特に注意を払って翻訳を行った部分に着目してみる。天草平家の巻頭に置かれた「読誦の人に対して書す」の後に特別な記号についての注が付されている。「f - 人」「q - 官」「c - 国」「t - 所、又は、寺」がそれである。人名や地名の頭にこれらの記号を付して、それらの語がどういう種類の語かを示そうとしたもので、外国人にとっては繁雑な、また分かりにくいであろうこれらの語を日本語教科書に入れる際の配慮である。

と述べ<sup>3)</sup>、注記記号は外国人が使用する日本語教科書としての配慮であるとしている。

マイケル・ワトソン氏は、天草版平家の編集方針を示す工夫について述べる中で、

編者ハビヤン (Fabian 不干) は序文において「この国の風俗として、一人にあまたの名、官位の称えあることをも避くべし」と書いているように、日本の物語を読む西洋人にとって理解するのが難しい事柄についての明確な意識があった。例えば、義経が、九郎、判官などと呼ばれるように同一人物が複数の名によって呼称されている場合、ひとつに絞るということをしている。序文の最後に 'Fito. 'Quan. 'Cuni. 'Tocoro. という語を羅列している。この羅列は凡例に相当するような性格を備えているといえよう。つまり、ローマ字の小文字 f を人名 (Fito) の肩の部分に付け、その言葉が人名を表す記号としている。同じように、官位 (Quan) にはその言葉の肩に q を付け、国名 (Cuni) には c、地名 (Tocoro) には t をそれぞれの言葉の肩に付す。

と、注記記号についても触れている<sup>4)</sup>。

以上のように、天草版平家の注記記号は日本語を学習する外国人の理解を助けるために付されたものだという理解がされているが、それ以外の観点からの言及は見当たらない。

外国人の日本語理解のために付された注記記号とは言うものの、実際に本文

# 天草版『平家物語』の注記記号について

——朱引を手がかりとして——

川 口 敦 子

## 1. はじめに

天草版『平家物語』（以下「天草版平家」と呼ぶ）の巻頭序文「読誦の人に對して書す」の末尾に、「<sup>f</sup>Fito. <sup>q</sup>Quan. <sup>c</sup>Cuni. <sup>t</sup>Tocoro, l. Tera narito xirubexi.」(<sup>f</sup>人。<sup>q</sup>官。<sup>c</sup>国。<sup>t</sup>所, または寺なりと知るべし。)とある。天草版平家の本文中の語句には、本文に使用されている文字よりもやや小さめの文字が、左肩に付されているものがある。巻頭序文の記述はこれらの文字が注記記号であることを説明しており、例えば<sup>f</sup>と付されている場合、その語がFito（人）であることを意味している。

この注記記号は翻字でも省略されることがほとんどで、日本語の研究対象として顧みられることは少なかったように思う。先行研究では、この注記記号をどのように説明してきたのであろうか。

天草版平家を世に紹介した新村出氏は、

緒言に次ぎて、人名、官名、国名及び地名等の標目を挙ぐ。f (Fito) 人名、q (Quan) 官名、c (Cuni) 国名、t (Tocoro, Tera) 処又は寺の名なりと知るべしとなり。かくて本文中、此等の名称の左肩に右の略字を印して識別に便す。

と、簡潔に説明している<sup>1)</sup>。

福島邦道氏は、

序文の末尾に、f. 「人」、q. 「官」、c. 「国」、t. 「所、又は寺なりと知るべし」という略号があるが、これは平家全巻に見られるものである。